

## 高等学校における「社会への扉」等を活用した授業の 全国展開の状況について

(※都道府県に対して実施した意向調査の結果：平成30年11月調査)

### 【平成30年度から授業での活用促進の意向】・・・33道府県

#### ○「社会への扉」を活用・・・29道府県

北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、静岡県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県

※「その他の教材」を併用する場合を含む。

#### ○「その他の教材」を活用・・・4県

神奈川県、新潟県、岐阜県、長崎県

※「社会への扉」と「その他の教材」から選択して活用する場合を含む。

### 【平成31年度から授業での活用促進の意向】・・・10県

#### ○「社会への扉」を活用・・・9県

秋田県、福井県、長野県、愛知県、三重県、島根県、広島県、山口県、宮崎県

※「その他の教材」を併用する場合を含む。

#### ○「社会への扉」と「その他の教材」から選択して活用・・・1県

山梨県

### 【留意事項】

各都道府県が高等学校の授業において、「社会への扉」等の活用を促進すると決定したものです。

ただし、高等学校の授業は、個々学校において作成された授業計画に基づき実施されることから、活用についても個々の学校が最終的に判断することとなるため、この意向調査の結果と最終的な活用結果が一致しない場合もあります。